

会 議 録

会議の名称	第1回行田市環境審議会
開催日時	平成29年12月19日（火） 午後2時00分～4時00分
開催場所	行田市教育文化センター「みらい」 第1学習室
出席者（委員） 氏 名	大垣賀津雄委員（会長）                      新井智        委員 青木博和    委員                                      坂井康礼    委員 津田恵子    委員    関川忠彦    委員  以上6名
欠席者（委員） 氏 名	古谷民子    委員（副会長）                      長島善江    委員 秋山咲子    委員    小田嶋優伸委員  以上4名
事務局	前島環境課長、立原主査、石渡主任
会議内容	（1）会長・副会長の選任について （2）平成29年度版行田市環境報告書について （3）その他
会議資料	・ 第1回行田市環境審議会次第 ・ 行田市環境審議会条例 ・ 行田市環境審議会座席表 ・ 平成28年度版行田市環境報告書 ・ 平成29年度版行田市環境報告書（案） ・ 第2次行田市環境基本計画 ・ 第2次行田市環境基本計画実行計画（前期）
その他必要 事項	傍聴人なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1. 開会</p> <p>○平成29年度「第1回行田市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、公私ともにご多忙のところ、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。</p> <p>まず「次第」、「行田市環境審議会条例」、「座席表」、先に送付させていただきました「平成29年度版環境報告書（案）」と、過去に委員の皆様にお配りしてある「平成28年度版行田市環境報告書」、「第2次行田市環境基本計画」、「第2次行田市環境基本計画実行計画（前期）」でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お手元の次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>本日は、10名の委員中、6名のご出席をいただいております。従いまして審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立していることを報告させていただきます。</p>
事務局	<p>2. あいさつ</p> <p>【あいさつ】</p>
事務局	<p>3. 自己紹介</p> <p>○この審議会が初めての委員さんもいらっしゃるので、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>【自己紹介】</p>
事務局	<p>4. 議事</p> <p>○それでは、これより次第4.「議事」に移ります。</p> <p>議事の進行は、審議会条例第6条の規定により、会長が行うこととなっておりますが、会長選任まで議事を進行させていただきます。会長・副会長の選任はどのようにしますか。</p>

新井委員	○事務局案はありますか。
事務局	○ありがとうございます。事務局案としましては、会長に大垣委員、副会長に古谷委員ということで考えております。古谷委員は本日欠席しておりますが、了承をもらっております。事務局案でよろしいでしょうか。
	(拍手)
事務局	○それでは大垣委員には会長席への移動をお願いします。
大垣議長	○議事がスムーズに進むようご協力をお願いします。それでは議事に入らせていただきます。
	議事の(2)平成29年度版行田市環境報告書の内容について事務局から説明をお願いします。
事務局	○審議会の構成としては、条例にもあります通り学識経験者、関係行政機関の職員、事業所等の代表者、公募の市民となっております。任期は2年で、第2条に書かれているとおり、市長の諮問に応じ調査審議する機関となります。
	<b>【平成29年度版行田市環境報告書の内容についての説明】</b>
大垣議長	○何か質問はありますか。
	(挙手なし)
	○では私の方から1点だけ。3ページにある計画等の位置づけを見ていただくと、基本計画の下に実行計画(前期)とありますが、来年度は後期の計画を作るということでよろしいでしょうか。
事務局	○次第の「その他」で説明する予定でしたが、来年度は少なくとも3回は会議を開催することになると思いますので、協力をお願いします。
大垣議長	○今日は29年度の環境報告書を審議するということだと思いますが、項目によっては、このまま載せていて良いのかなというものもあります。
事務局	○実行計画に載せているものであり、継続性を持たせているということで御理解いただきたいと思います。後期の実行計画では設定値について検討していくこともあるかと思います。
大垣議長	○来年度見直し可能ということでしょうか。

事務局	○基本計画の範囲内ではありますが、見直ししていくこととなります。
関川委員	○目標値はどのように決めているのですか。評価が毎回 A とか、一定の項目もあるようですが。
事務局	○目標値は、項目ごとに審議会の意見をいただきながら設定しています。毎回 A という項目もありますが、一つ一つの施策を評価したほうが良い、というのが今までの委員の意見です。 他市町村と比べると、他市町村は数値の発表はあっても、A～E 評価というのはしておりません。これはわかりやすいという意見があっ てつけているところであり、来年には後期の実行計画を策定しますので、それに合わせてより良いものを作りたいと考えております。
関川委員	○25 ページの「公園の緑地の保全」はずっと C ですが、C を付けた理由がないと変えようがないと思うのですが。
事務局	○これは「行田市みどりの基本計画」における数値を使用しております。この計画は都市計画審議会 で委員に諮り、目標値を設定しております。都市計画審議会の専門分野であり、そちらの計画との整合性を 図る必要があることから、それを使っております。公園は十余年先の長期計画であり、毎年見るようなもの ではないですが、毎年見ると変わらないように見えてしまいます。
関川委員	○長期計画を知らずに見ると誤解されかねないので、そういった配慮もあった方がいいのではない でしょうか。
事務局	○田畑は減らせない、人口も維持していかなければならない、などの様々なことが要請されてい る中で、調和のとれた均整な、望ましい環境像につながるような設定値と理解していただければと思 います。 また、計画は県の公園も含めた数値なので倍の数字になっていますが、整備計画が進んでいない ということでこのような状況となっております。
関川委員	○理由はわかったので、それがわかるように作ってもらえればと思います。
事務局	○「行田市みどりの基本計画」の方でも同様の質問が出ると思うので、伝えておきます。

関川委員	○26ページの、樹木や雑草などの管理に関する相談の受付はAからDになっていますが、目標が高くなり内容が難しくなったからということだと思います。空き家法や条例で効果のあった数字というのがあれば載せると良いと思います。
事務局	○後期の計画作成時に内容を精査していきます。行田市自治会連合会と空き家等対策に関する協定を結んだことで、市民の目が向いたということもあると思います。
関川委員	○良いこと、良い活動を行った結果として、一見しただけでは評価が下がっているような印象を受ける内容になっているように思えます。
大垣議長	○修正が間に合うようであれば、対応を検討してください。
新井委員	○県や国とのバランスもあり、難しいかもしれないがお願いしたいと思います。 12ページの公共水域の監視の関係で、5河川を年4回調査しているとのことですが、数値が良くないところは生活排水ということなのでしょうか。
事務局	○農業用と生活排水が組み合わさっております。合併処理浄化槽への転換について啓発を行っておりますが、なかなか進んでいないということもあると思います。
新井委員	○水素イオン濃度指数が未達成の場所はそういった場所なのですか。
事務局	○2河川では水素イオン濃度が高くなっています。水の流れが淀みがちとなる冬は、洗剤の影響もあるのか、高い時があります。
新井委員	○それは工業用水ですか。
事務局	○工業用水ではないです。
関川委員	○これは平均値をとっているのですか。
事務局	○そうです。年4回計測した値の平均値です。
新井委員	○土壌中のダイオキシン類に関する調査はいつ行うのですか。
事務局	○毎年8月頃行っています。平成28年度は見沼元塚公園、深水公園、小針の一般廃棄物処理施設建設用地で行っています。公民館など人の集まる場所を、毎年場所を変えて行っています。 河川底質については、土をすくって土を測定しています。また、地

	<p>下水は事業者のところに行き、そこで測定しています。こちらは冬に行っています。土壌のダイオキシン類濃度については、今年度の採取はすでに実施しています。来年度に結果を報告します。</p>
<p>新井委員</p>	<p>○CODの数値は評価が変わってきているようですが、これは生活排水の影響がありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○そうです。</p>
<p>新井委員</p>	<p>○それなら、読む方がわかるようにしておいてください。基準を超えているということは違反ということではないのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○規制基準ということではないので、違反しているというわけではありません。</p>
<p>新井委員</p>	<p>○それならば、わかるようにしておいてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>○はい。</p>
<p>新井委員</p>	<p>○16ページの、1人当たりのごみ排出量については。</p>
<p>事務局</p>	<p>○県が取りまとめた、ごみの総排出量を人口で割った数値を見ると、他市と比べて時に行田は悪い方です。県北は軒並み数値が悪く、はっきりした理由はわかりませんが、1人当たりの敷地が広いところだと生垣があって、草木を切り取ったものが可燃ごみとなるので、人口当たりで割ると多くなるのでは、というのが処理場の人たちの印象のようです。それは裏を返すと県北は緑が多いので、潤いがあるということなのかもしれません。</p>
<p>新井委員</p>	<p>○朝日新聞で、平成27年度における長野県は1人当たり836グラムと載っていたので、行田市がどういう位置づけかわかると良いと思ったのですが。</p>
<p>関川委員</p>	<p>○平成31年からは計算が変わりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○事業系廃棄物もすべて使うようになります。また、可燃と不燃の分け方で、今はプラスチックが不燃ごみですが、可燃ごみになる予定です。</p> <p>可燃ごみは種類が多くなり、区分が変わって不燃ごみは陶器やガラス類など限られるので、大幅に不燃ごみが減ることになります。</p>
<p>大垣議長</p>	<p>○では議事の(3)その他ですが、事務局の方で何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○審議いただいた内容を2月までに作ります。それを送って委員の皆様</p>

<p>大垣議長 青木委員 事務局 大垣議長</p>	<p>様から了承をいただき、発行したいと考えております。</p> <p>また、行政機関以外の方は委員報酬と費用弁償がありますので、口座情報とマイナンバーをいただければと思います。振込みは3、4週間かかると思います。また、委員報酬は所得税の源泉徴収の対象となります。</p> <p>○質問はありますか。</p> <p>○委員の一覧はありますか。</p> <p>○一覧は修正版と併せて送付します。</p> <p>○他に、何かございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>以上をもちまして、議事の全てが終了いたしました。これをもちまして議長の職を下りさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>5. 閉会</p> <p>○大垣会長、委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第1回行田市環境審議会を閉会とさせていただきます。</p>